

法令情報の適用範囲を太字青記に、ポイントとなる部分を網掛け表示します>
環境関連法規制等の動き 2021年8月(2021.7.20～2021.8.23)

法令情報

1-1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令

<環境省令第12号>(2021.8.4公布、同日施行)

-2. 低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物に係る無害化処理の内容等の基準等の一部を改正する件

<環境省告示第51号>(2021.8.4公布、同日適用)

5月号の意見募集1が公布されました。今般、低濃度PCB汚染廃電気機器からPCB汚染絶縁油を除いた筐体(容器)等の無害化処理ができる施設数等が不足していること等を受け、新たに製鋼用電気炉を用いた無害化処理基準が追加されました(-2)。その他、無害化処理認定業者が連携して当該廃棄物の無害化処理をすることが新たに可能となりました(-1)。

同法に基づく無害化処理事業者等は参照ください。

<参考>環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/109827.html>

2-1. 自動車排出ガスの量の許容限度の一部を改正する件

<環境省告示第52号>(2021.8.5公布、同日適用)

-2. 大気汚染防止法第19条第3項の規定に基づく特定特殊自動車排出ガスの量の

許容限度の一部を改正する件 <同第53号>(2021.8.5公布、同日適用)

今回、①微小粒子状物質等に関する対策、②特殊自動車の排出ガス低減対策、③乗用車等における排出ガス試験方法の国際調和等への対応について所要の改正が行われました。内容は、【①筒内直接噴射ガソリンエンジン搭載車及びディーゼル車の許容限度にPM粒子数を新たに導入】、【②一部の特殊自動車について、排出ガス量の測定方法が追加されると共に許容値を強化並びにブローバイガスの大気開放の禁止】、【③低出力車両に対してWLTPに合わせた試験サイクルの適用】等です。

該当する乗用車、特殊自動車等を製造等する事業者に適用されます。

<参考>環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/109843.html>

3. 危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令

<総務省令第71号>(2021.7.21公布、2022.4.1施行他)

本改正で、消防法に基づく屋外給油取扱所の基準の緩和が行われました。これまで、給油取扱所の敷地面積の1/3を超える面積の屋根が設置されている場合は、構造・設備等の技術基準がより厳しい屋内給油取扱所と定められていました。この面積基準が火災の予防上安全であると認められる場合に限り2/3まで広げられました(即日施行)。これにより屋外給油取扱所の扱いのまま屋根を広げることができ、悪天時の給油環境や労働環境の改善が期待されます。その他、これまで市町村ごとに定めていた様式(仮貯蔵・仮取扱い承認申請書、危険物保安監督者選任の実務経験証明書)が規定化され統一されました。

屋外給油取扱所を運営する事業者及び当該様式を提出する事業者は参照ください。

<参考>総務省ホームページ https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/210721_kiho_1.pdf

法令検索 <https://elaws.e-gov.jp/>

一般情報

1. フロン排出抑制法に基づく2020年度のフロン類の再生量等及び破壊量等の集計結果を公表します

(2021. 8. 5環境省)

2020年度のフロン類の再生量は、1,4千t(前年度比▲45)、内訳は多い順に、HCFC:780t(同▲87)、HFC:650t(同+23)、CFC:20t(同+4)とオゾン層破壊物質のHCFCは減少、代替フロンであるHFCは増加しました。また、再生されず破壊されたフロン類の量は、4千t(同▲157)と微減しました。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/109865.html>

2. 「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会」の報告書を公表します(2021. 7. 20厚労省)

厚労省の題記検討会は、「化学物質管理に関する規制の見直し」についての報告書を公表しました。現在、国内で輸入・製造・使用されている化学物質は数万種類に上り、その中の危険性や有害性が不明な物質等、法令規制対象外の化学物質が引き起こす労働災害が頻発しています。この問題への対応について、報告書では化学物質の危険有害性情報の伝達強化、化学物質の自律的な管理のための実施体制の確立等が今後必要と結論付けられました。この報告書を受けて厚労省は、労働安全衛生法関係法令の改正を検討していきます。

〈参考〉厚労省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19931.html

3. 「太陽電池モジュールの適切なリユース促進ガイドライン」の説明動画の公開について

(2021. 7. 30環境省)

2021. 5. 18に公表された「太陽電池モジュールの適切なリユース促進ガイドライン」は、太陽電池モジュールの不適なリユースの防止と適切なリユースの促進を目的として策定されました。この度、太陽電池モジュールのリユースに関わる様々な立場の方々が、このガイドラインを積極的に活用し、適切なリユースを実施するための内容説明用の動画が公開されました。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/109838.html>

意見募集情報

1. 大気汚染防止法施行令の一部を改正する政令案に関する意見募集について (2021. 8. 7環境省)

題記法では、工場及び事業場における事業活動に伴い発生するばい煙等を規制しています。今回、**ばい煙発生施設のうち、ボイラー**について規制規模要件から**伝熱面積を撤廃**、あわせて**バーナーの有無**に限らず**燃料の燃焼能力のみ**を要件とする改正が行われます。環境省は、2021. 9. 7まで意見募集を行っています。

〈参考〉電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=195210025&Mode=0>

公募情報

1. 2021年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

(環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業)の公募について (2021. 7. 26 環境省)

この事業は、運輸部門CO₂排出量の約3割を占める貨物車・バス由来のCO₂排出量を削減するため、最も燃費性能のよいトラック・バス(電気トラック、ハイブリッドトラック、天然ガストラック等)の導入に要する経費の一部を補助します。対象は、トラック・バスを事業の用に供する者等で、申請期限は、2022. 1. 31です。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/109625.html>

2. 2021年度「ジャパンSDGsアワード」の公募 (2021.8.11外務省)

この表彰は、2015年に国連で採択されたSDGsの達成に向けて、優れた取組を行う企業・団体等を表彰する制度です。対象はSDGsの推進・達成に資する優れた取組を行っている企業や団体等で、応募期限は2021.9.24です。

〈参考〉外務省ホームページ https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press6_000883.html

以 上